

## 平成 20 年度臨時（第 1 回）理事会議事録

日 時： 平成 20 年 4 月 12 日（土） 14：00～16：30

場 所： 岸記念体育会館 5 階 504 会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

山崎達光、河野博文、秋山雄治、古川保夫、前田彰一、青山篤、児玉萬平、古屋静男、長田美香子、山田敏雄、小山泰彦、小林昇（委任：宮崎史康）、安藤淳（委任：山崎達光）、松原宏之、倭千鶴子、庄司一夫、豊伸吾（委任：古川保夫）、小山利男、外山昌一、柴沼克己、中山明、宮崎史康、猪上忠彦（委任：青山篤）、中村公俊、奥村文浩（委任：前田彰一）、名方俊介（委任：秋山雄治）

以上 26 名、内委任状 6 名

欠席理事：都築勝利

以上 1 名

出席監事：高木伸学、浪川宏

以上 2 名

欠席監事：貝道和昭

以上 1 名

オブザーバー：昇隆夫国体委員長、川北達也ルール委員長、岡田達雄環境委員長、箱守康之競技力向上委員長、前園昇ルール委員、増田開ルール委員

### 議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名、出席者 26 名（内、委任状 6 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 20 年度臨時（第 1 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を前田彰一専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、小山泰彦、小山利男の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

山崎会長から、本理事会において特に最大のテーマである協議事項（2）財政健全化推進計画についてご審議いただきたいとの挨拶があった。

### < 審議事項 >

#### 1) 特別加盟団体の加盟申請

中山理事から資料に基づき、NPO 須磨ヨットクラブ特別加盟団体の加盟申請について説明があった。須磨ヨットクラブは 30 年の歴史があり、平成 19 年に特別非営利活

動法人（NPO）として認可されている。特別加盟団体としての要件は整っているとの発言があった。

宮崎理事から、平成 20 年度 JSAF メンバー登録は須磨ヨットクラブであることになると思うが、平成 19 年度までに他団体で JSAF メンバー登録しているリストをいただきたい。須磨ヨットクラブ会員数 200 名に対して、JSAF メンバー登録 27 名は少ないことから、JSAF メンバー増強に努めていただきたいとの発言があった。

柴沼理事から、須磨市はシアトルと姉妹都市から、国際レース等を主催する区分ではないかとの質問があった。

前田専務理事から、団体区分については確認する。また、メンバー増強に努めていただけるよう依頼するとの回答があった。

承認された。

## 2) ISAF100 & JSAF75 委員会の削除について

前田専務理事から資料に基づき、ISAF100 & JSAF75 委員会の削除について説明があった。昨年度 ISAF100 周年および JSAF75 周年を記念して設置した「ISAF100&JSAF75 委員会」(特命チーム)は役割を完了したので、平成 20 年度組織から削除する旨、発言があった。

承認された。

## 3) ルール委員会副委員長追加について

川北ルール委員長から資料に基づき、ルール委員会副委員長追加について説明があった。平成 20 年度ルール委員会副委員長職に、増田開氏（近畿北陸水域、A 級ジャッジ）、前園昇氏（関東水域、ナショナルアンパイア・A 級ジャッジ）の 2 名新任をルール委員会合議により推薦する。委員長職を次世代後継者へスムーズに交代する目的の増員である。今後、IJ・IU 資格の取得を目指していただく旨、発言があった。

増田開、前園昇、両氏から挨拶があった。

承認された。

## 4) 日本 505 協会の脱会について

中山理事から資料に基づき、日本 505 協会の脱会について説明があった。平成 16 年から休眠団体であった日本 505 協会から、競技団体としての復活を目指していたが、再建の目処がたたず脱会届が提出されたとの発言があった。

承認された。

## <協議事項>

### 1) 連盟運営規則第 14 条 (委員会等の設置及び廃止) の別紙 3 委員会業務追加について

中山理事から資料に基づき、連盟運営規則第 14 条 (委員会等の設置及び廃止) の別紙 3 委員会業務追加について提案があった。委員会業務内容を連盟運営規則第 14 条に明記するのは、現状の通常委員会・特別委員会・特命チームでは時限委員会もあり問題がある。しかし、委員会名称も含めて整理の必要性があることから、別表 3 として内容を挿入し、別表にとどめることにしたい。業務内容は、総務委員会でタタキ台を作成、各委員会から修正したものを提出しているとの発言があった。

宮崎理事から、メンバー保険・主催者保険の明記が必要であるとの発言があった。

児玉常務理事から、JSAF 保険内容については、メンバーサービスの観点からも明記する必要がある。また、来年度からさらにいいメンバー保険も検討しているとの発言があった。

河野副会長から、メンバー保険サービスは増強にもつながるので明記をお願いしたい旨、依頼があった。

秋山副会長から、水谷普及委員長提案も踏まえて、細かい点において修正が必要であるとの発言があった。

庄司理事から、JSAF の存在意義は、J-SAILING ならびにホームページの充実とメンバー保険である。メンバー増強は、メンバー増強委員会内だけでは無理があり、IT 委員会のメンバー登録システムおよびメンバー証発行も踏まえて考えていただきたいとの発言があった。

河野副会長から、メンバー証については毎年発行を考慮している。メンバー登録システムはデータベースの見直しの必要性もあるとの発言があった。

前田専務理事から、次回以降の理事会審議事項とするとの発言があった

### 2) 財政健全化推進計画について

秋山副会長から資料に基づき、財政健全化推進計画について提案があった。基本施策は、メンバー増強活動の徹底と定着化、MNA としての権限の有効活用、賛助会員募集の全国展開の促進、マーケティング活動の拡大、メンバー登録料値上げの検討とする。第 1 に、メンバー増強活動の徹底と定着化は総括を松原理事とする。具体的展開として、加盟団体ごとに目標値を設定する。各加盟団体に推進責任者を配置する。過去 3 年間分のメンバーリストを配布してフォローアップを依頼する。

毎月の進捗状況掌握と各関係者への報告と督励するとの発言があった。

松原理事から、平成 20 年度会員増加目標値について報告があった。平成 18 年度と平成 19 年度の加盟団体会員登録数を比較して、会員数が 20 名以下の団体は 20 名を目標とする。減少率が 10%以上の団体は、減少分の再取り込みを目標とする。減少率が 10%に満たなかった団体は、減少分の再取り込みを行い、さらに会員数の一割

増を目標とする。増加している団体は、平成 19 年度の会員数の一割増を目標とする。以上より、都道府県加盟団体は平成 19 年度メンバー数 5,891 名に対して 822 名増加目標の 6,713 名、外洋加盟団体は平成 19 年度メンバー数 2,752 名に対して 362 名増加目標の 3,114 名の合計 11,784 名を目標とする旨、発言があった。

柴沼理事から、都道府県加盟団体単位だけでメンバー増強をすすめると特別加盟団体全日本学生メンバーが減少するとの発言があった。

小山（泰）理事から、都道府県加盟団体単位だけでメンバー増強は片手落ちであるとの発言があった。

河野副会長から、まずは都道府県加盟団体単位で推進していただきたい。現在、全日本学生 OB に JSAF メンバー登録を勧誘しているが、特別加盟団体の全日本学生では事務対応ができないので、都道府県加盟団体に登録していただいている。特別加盟団体全日本学生からのメンバー登録は検討するとの発言があった。

中山理事から、メンバー登録制度については、相互に連携する委員会で、組織形態を再構築する必要がある。単に増強することのみ提案するのではなく、政策を明示し、メンバー増強に成功事例を提示していただきたい。4 年メンバー期限切れのフローなどが大切であるとの発言があった。

庄司理事から、水域団体の会長及び理事長と連携をとる。ディンギーとクルーザーの整理、高校生・大学生の減少など各水域の事情を踏まえて増強策を考えたいとの発言があった。

山田理事から、全日本学生でメンバー登録しているのは現役の学生で、OB 卒業生をフォローしていない。大学 4 年生が卒業の際に JSAF メンバーに留めておくシステムが課題であるとの発言があった。

宮崎理事から、過去 3 年分メンバーリストの配布は、水域の特別加盟団体メンバーリストも提供いただきたいとの発言があった。

秋山副会長から、第 2 の MNA としての権限の有効活用は、メンバーナショナルオーソリティー（MNA）としての許認可、諸証明の権限を最大限活用した収入源を検討する。次回理事会に具体策を提示するとの発言があった。

秋山副会長から、第 3 に賛助会員募集の全国展開の促進は、新規募集目標数を各水域で 27 口・270 万円としたとの発言があった。

古屋理事から、平成 19 年度ならびに平成 20 年度新規賛助会員リストが提示され、新規募集目標数 27 口・270 万円を達成したいとの発言があった。

宮崎理事から、賛助会員募集要項ならびに J-SAILING など資料一式を担当理事へ送付していただきたいとの発言があった。

中山理事から、連盟財政難は理解しているが、加盟団体も同様に財政難である。

水域で獲得した賛助会費を加盟団体へ交付する制度も考慮いただきたい。賛助会員の特典（JSAF 主催パーティー出席・プレート贈呈）などは地方へも配慮したものに直していただきたい。目標達成のためには、理事全員で責任をとる配慮がほしい。将来的には、基金などのファンドとしても活用することを考慮するべきであるとの発言があった。

庄司理事から、免税扱いの賛助会員取得も可能かとの質問があった。

山崎会長から、手段問わず目標達成のためをお願い申し上げたいとの依頼があった。

秋山副会長から、第 4 にマーケティング活動の拡大については、事業開発委員会の収益事業への積極的展開、JSAF ロゴ使用の会報とロイヤリティーを専門業者へ委託販促活動展開、国体参加艇の県ナンバー・県名ロゴなどの認定品販売を行っていききたいとの発言があった。

倭理事から、専門業者へ委託販促活動展開で、連盟旗使用の際の標章権などを調査するべきであるとの発言があった。

秋山副会長から、第 5 にメンバー登録料値上げの検討については、検討委員会を立ち上げて平成 20 年度で検討するとの発言があった。

中山理事から、検討委員の人選は理事会が責任を持つべきで、対象を各水域からも選任する際にどのように人選するのか。評議員会への値上げ提案は、平成 20 年 6 月か平成 21 年 3 月なのか、JSAF が必要とする管理総額に対する値上げ額の設定が大切であるとの発言があった。

前田専務理事から、財政健全化推進計画の基本施策 ～ は即実行に移す。については今後の検討課題とする旨、発言があった。

### 3) JSAF ドーピング防止規程（案）について

山田理事から資料にもとづき、JSAF ドーピング防止規程（案）について提案があった。国際オリンピック委員会（IOC）のドーピング防止活動対応は、「オリンピック・ムーブメント推進のためのドーピング防止機関」の設置を検討していて、2016 年東京オリンピック招致のためには JADA（日本アンチドーピング機構）のドーピング検査体制が ISO9001 認証を取得することが必須条件になる。日本におけるドーピング防止活動推進の一旦として、「日本セーリング連盟ドーピング防止規程（案）」を作成した。規程内容は JOC 及び JADA のドーピング防止規程に準拠している。今後は JSAF 主催レース等における実施要綱にドーピング防止に関する事項を記載し、啓発活動を行うことが必要になるとの発言があった。

昇国体委員長から、すでに国体においてはドーピング検査は対応しているとの発言

があった。

川北ルール委員長から、「日本セーリング連盟ドーピング防止規程(案)」は、ISAFドーピング規程との整合性を図っているかとの質問があった。

#### 4) JSAF メンバー改定等について

柴沼理事から資料にもとづき、JSAF メンバー改定等について提案があった。各関係委員会で研究・検討していただきたい項目について、メンバー増強を目的としたファミリーメンバー導入の研究・検討、年度途中のメンバー登録費減額制度、または年間登録制度の研究・検討、セーリング発展を目的とした役員・委員会における女性役員・委員の多数登用の検討、JSAF 組織(委員会等の名称を含む)の整理・明確化について検討、知的発達障害のある方にセーリングをコーチ・指導する「スペシャルオリンピックス・日本」主催のコーチ資格取得講習会開催のための担当者設置、国内レース・行事日程等の JSAF ホームページ等への早期周知との発言があった。

倭理事から資料に基づき、現在女性理事 2 名、女性委員長 3 名が活動し活躍しているが、連盟理事会では具体的な比率や数の取り決めまで議論されていないことから、「女性理事・委員長・委員の比率向上、数の取り決め」に関して理事会審議としていただきたいとの提案があった。

柴沼理事から、女性役員・委員の多数登用については、制度としてポジションを設けることが必要で、会長推薦制度などを調査・検討し、JSAF 発展のためにも研究するべきであるとの発言があった。

前田専務理事から、ファミリーメンバー導入の研究・検討および年度途中のメンバー登録費減額制度、または年間登録制度についての研究・検討は、会員増強委員会松原委員長担当、役員・委員会における女性役員・委員の多数登用の検討、JSAF 組織(委員会等の名称を含む)の整理・明確化検討は、総務委員会中山委員長の担当、「スペシャルオリンピックス・日本」主催のコーチ資格取得講習会開催の担当者は、柴沼理事担当、レース日程等の早期周知は、広報委員会 Web マスターならびに事務局担当とする旨、発言があった。

#### 5) 日本 X35 ワンデザインクラス協会の特別加盟団体申請について

児玉常務理事から資料に基づき、日本 X35 ワンデザインクラス協会の特別加盟団体申請について提案があった。X35 ワンデザインクラスは、2006 年 11 月に国際ショナルクラスとして ISAF に認証され、国際クラス協会が成立した。日本における経過は、2007 年に 9 艇参加の下、ワンデザイン選手権を西宮で開催、現在 13 艇が進水している。国内におけるワンデザインクラスルールの運営・選手権開催のために協会の整備が必要とされ、2007 年に正式に日本 X35 ワンデザインクラス協会が設立された。JSAF 特別加盟団体への目的は、艇種別協会として認定されることで、国内活動の強化

を図ることである。また、ワンデザインクラス外洋艇の普及もバックアップする必要性から積極的に特別加盟団体として認可していきたいとの発言があった。

前田専務理事から、次回理事会審議とする旨、発言があった。

## < 報告事項 >

### 1) 平成 20 年度全日本大会補助金交付について

松原理事から資料に基づき、平成 20 年度全日本大会補助金交付および平成 20 年度全日本選手権等セーリング競技日程について報告があった。

宮崎理事から、全日本実業団ヨット選手権大会ならびに全日本国際モス級選手権大会の平成 19 年度補助金交付金はなかったのか質問があった。

### 2) 平成 20 年度共同主催・公認・後援願いについて

松原理事から資料に基づき、共同主催・公認・後援願いについて報告があった。1 大会共同主催、1 大会公認について認可した。2 大会共同主催、1 大会公認、1 大会後援については調整中であるとの発言があった。

### 3) IJ・IU 推薦小委員会について

川北ルール委員長から資料に基づき、IJ・IU 推薦小委員会メンバーについて報告があった。IJ・IU 推薦委員会規則には小委員会数は 7 名と規定されているが、世代交代準備を理由に、平成 20 年度に限り 2 名(増田開氏、前園昇氏)増員して 9 名とする旨、発言があった。

### 4) オリンピック特別委員会報告

山田オリンピック特別委員長から資料に基づき、オリンピック特別委員会報告があった。平成 2008 年 3 月 13～20 日まで開催されたレーザーラジアル級世界選手権大会において、日本はオリンピック参加枠獲得にいたらなかった。注目すべきは、シンガポールが参加枠を獲得、東南アジアはシングルハンドに力を入れている。昨年、「江の島オリンピックウィーク 2007」競技会検査において JSAF として初めて参加選手から禁止薬物が検出され 2 年間の資格停止処分が科された。医事・科学委員会およびオリンピック特別委員会から、「アンチドーピング推進連絡協議会(仮称)」の設置について、JSAF 医事・科学委員会とは別組織として発足させ、加盟・特別加盟団体に担当者(相談員)選任の依頼をする。平成 19 年度のセーリング競技におけるドーピング検査実績は 28 検体で、検体数は少ないとの発言があった。

### 5) 指導者委員会報告

小山指導者委員長から、ヤマハマリンスポーツ振興財団から指導者向け DVD 教材の販売について報告があった。DVD3 種類（指導者向け教材、シングルハンド艇教材、スループ艇教材）は、加盟・特別加盟団体へ販売の案内するとの発言があった。

箱守競技力向上委員長から、日本体育協会委託事業「JSAF 公認指導者講習会」の一部内容について撮影のご協力をいただき作成した旨の御礼があった。

#### 6) レディース委員会報告

俵レディース委員長から資料に基づき、「第 4 回スポーツにおける女性会議」について報告があった。「国際女性の日」にヨルダンで開催された国際オリンピックオリンピックコミティーの「第 4 回スポーツにおける女性会議」において、ISAF 代表として出席した LUISSA SMITH 氏から記載されていた ISAF 関連記事の紹介であるとの発言があった。

#### 7) 環境委員会報告

岡田環境委員長から、環境委員会報告があった。横浜国際ポートショーにおいて「海ゴミ」講演会を開催した。「残したいのはきれいな海」をキャッチフレーズとして 7 月 20 日「海の日」キャンペーンを展開するためにポスターを各加盟団体へ送付する。イベント登録していただくエコバックを送付する。10 月 4 日スタートのボルボオーシャンレースで国連環境シンポジウムが開催されるが、ISAF へのアプローチを考えているので、ご助言いただきたいとの発言があった。

#### 8) 平成 19 年度（3 月 31 日）メンバー登録数報告

松原会員増強委員長から資料に基づき、平成 19 年度（3 月 31 日）のメンバー登録数について報告があった。10,600 名との発言があった。

#### 9) 平成 19 年度通常（第 2 回）理事会議事録（案）

武村事務局長から資料に基づき、平成 19 年度通常(第 2 回)理事会議事録（案）について報告があった。

#### 10) 平成 19 年度第 2 回評議員会議事録（案）

武村事務局長から資料に基づき、平成 19 年度第 2 回評議員会議事録（案）について報告があった。

#### 11) その他

前田専務理事から、「京畿道ポートショー及びマッチレース（韓国・京畿道）」ならびに「中日韓親善レガッタ(中国・日照市)」の進捗状況について報告があった。



前田専務理事から、「平成 19 年度近畿北陸水域連絡会議報告」および「関西セーリング連盟合同役員会議事録」の資料配布があった。

前田専務理事から、財団法人日本セーリング連盟運営規則の資料配布があった。

前田専務理事から、大村泰敏氏逝去の報告があった。

倭理事から資料に基づき、北京オリンピックセーリング競技日本代表選手団激励壮行会案内について報告があった。名誉総裁の高円宮妃殿下ご列席にて平成 20 年 6 月 20 日（金） 19：00 から社団法人日本外国特派員協会で開催するとの発言があった。

柴沼理事から資料に基づき、ISAF 情報について報告があった。2012 年オリンピック艇種は、15MNA と 2ICA から異議が提出され、5 月カウンスル会議で緊急議題として提出され、単純多数決にて確認することになった。JSAF としても再度意見を纏める必要がある。また、「ユースオリンピックゲーム 2010」について報告があった。

平成 20 年度臨時(第 1 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 20 年 4 月 12 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 小 山 泰 彦

議事録署名人 理 事 小 山 利 男